CO·OP
三重の生協の
今を伝える
みえの虹
No.114
2017年3月
三重県生活協同組合連合会
〒514-0009　三重県津市羽所町379
TEL.059-228-9913　FAX.059-228-9915

私たちが安心して、地域の中でくらしていけるために
「私たちがつながって、できることをしていきましょう」

地方消費者フォーラムin三重「安全・安心な消費者生活をめざして 私たちのできること」が2月24日に開催されました。

地方消費者フォーラムは、全国をブロックにわけ、各ブロック単位で開かれる、消費者庁と各ブロック実行委員会が主催する取組みです。中部ブロックは、今年度／三重県開催であることで、三重県生協連が事務局を担わせていただきました。

実行委員会には、各地で活動する消費者団体や三重弁護士会・三重県社会福祉協議会・消費生活相談員協会・生活協同組合や県・市町行政が参加し、「消費者団体等の取り組みの意義や成果に目を向け、それぞれの活動の交流を深め、未来に向かって気持ちをつなげていくこと」をめざしました。

▲実行委員会代表
吉本敏子教授（三重大学教育学部）

名張地域からは「見守りネットワーク構築・地域連携～消費生活者被害防止ネットワーク・プロジェクト」の報告、伊賀市社会福祉協議会・劇団いが悪徳バスターズからは「地域福祉の観点から～地域の見守り活動」の報告、伊勢市教諭より「消費者教育の実践～教育と地域社会」と題して報告をしていただき、参加者118名から共感の声が寄せられ、思い思いの交流がすすめられました。

私たちが安心して、地域の中でくらしていけるために多様な主体が集っていくことを、これからも生協連はみなさんに呼びかけていきます。

▲地方消費者フォーラムin三重（プラザ洞津）

▲活動報告（劇団いが悪徳バスターズ）

地域で消費者問題に関わる活動をされているみなさん、行政や地域福祉等に携わっている方々で、地域の消費者活動にご関心がありましたら、事務局までお問い合わせください。

事務局／三重県生活協同組合連合会（担当：妹尾）　TEL:059-228-9913　fax:059-228-9915

一人は万人のために　万人は一人のために

生活協同組合 コープみえ
みえ医療福祉生活協同組合
三重県学校生活協同組合
三重大学生活協同組合
三重短期大学生活協同組合
三重県立看護大学生活協同組合

活動報告

あなたは大規模な災害、南海トラフ地震への備えは大丈夫ですか？！

「東日本大震災を忘れず　南海トラフ地震に備えよう」をテーマに、三重県生協大会を２月４日：三重県教育文化会館：多目的ホールで開催しました。

▲生協大会・開会挨拶　三重県生協連／上野達彦会長理事

甚大な被害をもたらした東日本大震災から６年、いまも復旧・復興の最中にあり、被災地に寄り添っていくことが求められています。その被災地で発災直後から今にいたるまで、対応と支援に尽力されている五十嵐桂樹さん（みやぎ生活協同組合）をお招きし、当時の様子と災害直後の人々

支援活動

3.11を忘れない

みやぎ生協から被災地・宮城のいまをお伝えします。

第41回2017年1月5日

震災から立ち上がる力を、子どもが自ら培う場

「子どもなのに“震災だから”とじっと我慢していた。みんな“いい子”なのが逆に心配」。あるお母さんの言葉です。狭くて十分な勉強場所がない仮設住宅、自由に部活ができない校庭、下校時間が決まっているスクールバス通学など、子どもたちは様々なストレスを抱えながら、この６年を過ごしてきました。

宮城県女川町にあるコラボ・スクール「女川向学館（以下向学館）」は、認定NPO法人カタリバが「子どもたちに震災のせいで夢をあきらめてほしくない」との思いから、地域の協力を得て始めた放課後学校です。下校後、子どもたちが落ち着いて勉強ができる「学びの場」と安心して集まれる「居場所」を提供しようと、2011年7月に開校しました。

向学館の多田有沙さんは「女川は小学校も中学校も一つしかない小さな町。学校の成績が悪いだけで“自分は勉強ができない”と思い込んでしまう子が多い」と言います。向学館は、対話を重視したプログラムで、そうした子どもたちのヤル気と自己肯定感を引き出し、“自分も頑張れる”と自信を持って勉強に取り組めるよう指導しています。しかしなかには“頑張れない子ども”もいます。「違いは夢や目標を持っているかどうかです」と多田さん。将来自分は何になるのか、学んだことを将来どう活かすのかー。向学館では、子どもたち自身が自分と将来について考えるキャリア教育にも取り組んでいます。

子どもたちは向学館で勉強するだけでなく友だちとお喋りにも興じます。スタッフに悩み事を話すこともあります。まさに子どもたちが安心して集まれる「居場所」がそこにはあるのです。

震災は子どもたちから多くのものを奪いました。それでも子どもたちはたくさんの人の支援に背中を押され、自分の道を拓いてきました。

向学館はいま、自発的に勉強や調べものができる部屋を設けようと準備しています。「本やパソコンを使って自ら興味関心の幅を広げる、そんな居場所を自分たちの手でつくっていってほしい」と多田さんは期待を寄せます。子どもたちがこの場所で、震災の悲しみを強さに変える力を培っていけたらとの願いも込められています。

被災地では多くの大人が添え木となって子どもたちを支えていくことが、これからも求められています。

▲女川向学館のスタッフの皆さん（向かって右端が多田さん）。現在スクール生は幼児から高校生まで160人以上。町内の小中学生の約４割が通っています。

▲女川町の中心部。復興工事のトラックがひっきりなしに行き交い、子どもが安心して徒歩通学できる環境にはありません。

の動きや生活協同組合として地域の中ですすめられてきたことを語っていただきました。「いざ、発災したときにあなたは自分を守り、行動できますか」、弱者への配慮や情報取得・発信のあり方など、多くの教訓を教えていただくとともに、災害への意識を高めていくことが呼びかけられました。

また、三重県防災対策部防災企画・地域支援課　防災対策技術指導員　小宮貞則さんより、「三重県における大規模災害想定と災害に備えて」をお話していただき、112名の参加者と必要な備えについて、情報を共有するシンポジウムとなりました。

一人ひとりが「大規模な震災とはどういうものかを知り、備えをしていくこと」ができるように、生協・生協連合会は取り組みを継続していきます。

▲三重県生協大会　（三重県教育文化会館多目的ホール）

▲災害に備えて「いま、私ができること」意見交流をおこないました。

おしらせ　昨年11月、「協同組合の思想と実践」がユネスコ無形文化遺産登録に決定しました。

国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）は11月30日、「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」のユネスコ無形文化遺産への登録を決定しました。ユネスコは、協同組合を「共通の利益と価値を通じてコミュニティづくりを行うことができる組織であり、雇用の創出や高齢者支援から都市の活性化や再生可能エネルギープロジェクトまで、さまざまな社会的な問題への創意工夫あふれる解決策を編み出している」としています。

協同組合は、人々の自治的な組織として、自発的に手を結んだ人びとが、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じて、共通の経済的、社会的、文化的なニーズと願いをかなえることを目的とした組織です。

19世紀に英国やドイツなど各国で生まれた協同組合の思想と実践は、全世界に広がり、現在は、世界100カ国以上で10億人の組合員が協同組合に参加しています。

日本には農林漁業協同組合、労働者協同組合、労働金庫などさまざまな協同組合があり、生活協同組合も数ある協同組合の一つです。

三重県生協連は、地域の中において協同組合を知っていただき、また今まで以上に協同組合について学びあう場づくりをすすめていきます。

1）三重大学／市民開放授業「人文学部　特殊講義　協同組合論」は、2017年度後期も継続して開講していきます。

▲三重大学人文学部「協同組合論」代表講師　青木雅生准教授

【講座】三重大学人文学部特殊講義
「協同組合論」
代表講師／青木雅生准教授
【期間】2017年10月～2018年2月
／毎週月曜日（予定）

2）三重県協同組合連絡協議会（ＪＡグループ三重・三重県漁業協同組合連合会・三重県労働者福祉協議会・三重県中小企業団体中央会・三重県生活協同組合連合会）では、協同組合に関わるシンポジウムや学習活動を継続して開催しています。

▲三重県協同組合連絡協議会／協同組合の学習活動

核兵器のない平和な社会をめざして

核兵器のない平和な社会は、被爆者はじめ、生活協同組合（連合会）の願いです。
これまで多くの賛同が寄せられた「核兵器禁止条約の早期実現を求める署名」は、全国では660万筆が集まり、2015年ＮＰＴ（核兵器不拡散）再検討会議にあわせて国連に提出されました。国際的に核兵器の非人道性は高まっていますが、2015年ＮＰＴ再検討会議では、核兵器縮小に向けた具体的な合意は得られていません。

しかし、昨年10月にニューヨークで開催された国連総会第１委員会（軍縮）で、「2017年に核兵器禁止条約交渉のための会議を開催する」決議が賛成多数で採択されています。

あらためて、被爆者が中心となって、「被爆者が訴える核兵器廃絶に向けた国際署名」が取り組まれるにあたり、三重県生協連は地域の諸団体のみなさんに呼びかけて、平和に関わる学習やこの署名活動に取り組んでいきます。

理事会だより

2016年12月13日(火) 15:30～17:00
コープみえ本部３階会議室
出席理事６名、欠席理事２名、
出席監事２名

第４回

協議決定事項

1．三重大学人文学部特殊講義「協同組合論」の次年度（2017年）継続について
2．2016年度生協大会　テーマと持ち方について
3．第41回通常総会の日程・会場について

協議事項

1．災害時・非常時／通信機器の導入について

2017年２月14日(火) 13:25～15:20
コープみえ本部３階会議室
出席理事８名、
出席監事１名、欠席監事１名

第５回

協議決定事項

1．被爆者が訴える核兵器廃絶に向けた国際署名（ヒバクシャ国際署名）の取組みについて
2．会員生協のくらしの諸課題の取り組みに対する県連補助金／2016年度下期　会員生協からの申請について
3．「会員生協のくらしの諸課題の取り組みに対する県連補助金」基準と運用細則の文言の見直しについて
4．災害時・非常時／通信機器の導入について
5．第41回通常総会の持ち方について
6．2017年度県連会費について
7．関西地連　2017年～18年度　運営委員の推薦について

協議事項

1．三重県生協連／2016年度まとめと2017年度活動方針（案）について

三重県からのお知らせ

食の安心安全ミニ情報

三重県は、「食の安全・安心」出張講座に取り組まれています。

食の安全・安心に興味のある県民の皆さんが10人程度以上集まられて、勉強会等をされる場合は、県より、出張講座として講師を無料派遣していただくことができます。食品の安全性や表示問題等の情報を整理し、食に関する知識と理解を深めてみませんか。次のような方々のお申込みは、三重県農林水産部農産物安全課　食の安全・安心班　にお問い合わせください。

・小中学校ＰＴＡの行事に利用したい。
・保育所や幼稚園の栄養士さんの勉強会に来てほしい。
・消費者団体等の勉強会で話してほしい。
・公民館等の講座プログラムに加えてみたい。
・老人会や地域協議会等の勉強会などで聞きたい。

※ただし、政治活動や宗教活動、営利を目的とする集まりは対象となりません。